

(続紙 1)

| | | | |
|---|--|----|------|
| 京都大学 | 博士 (経済学) | 氏名 | 佐藤秀昭 |
| 論文題目 | 明治・大正期における住友の金融業・倉庫業・不動産業―「担保関連事業」の経営史的分析― | | |
| (論文内容の要旨) | | | |
| <p>本論文の課題は、①住友が製造業部門以外の事業について、その初期の多角化をいかなる経済的根拠を媒介に有機的な関連を持って達成したのか (あるいは、有機的な関連はないままに多角化したのか) 、そして、②住友がいかにして内部資本市場を十全に機能させるような本社部門の権限の発揮を可能にする歴史的な前提を整えていたのか、という2つの点について明らかにすることである。これらの課題に共通する本論文の問いは、「住友はいかにしていわゆる『三大財閥』の一角に発展するための歴史的な前提を整えたのか」というものである。この課題・問いに答えるために、本論文は、明治・大正期における住友の金融業・倉庫業・不動産業の実態を、一次史料に即した経営史的方法によって明らかにした。本論文は6つの章および結語によって構成される。</p> <p>第1章では、日本財閥史研究の進展をファミリービジネス論・企業の経済学・内部資本市場論との関連から捉え直しながら、上記に述べた本論文の課題と方法を示した。また、その課題に答える本論文の主張を要約することで、住友における金融業・倉庫業・不動産業は、担保を「経済的根拠」にして有機的な関連をもった多角化と初期の成長が達成された事業であるという意味で、「担保関連事業」と総称すべき事業であったことを示した。</p> <p>第2章では、明治期前半における住友本店が、三種類の金融業 (動産担保金融・不動産担保金融・無担保金融) を営んでいたことを示した。そのうえで、それら三種類の金融業を所管した諸部署の変遷を示し、それら部署別の貸付先・貸付担保を明らかにすることで、住友本店内では明治期前半において担保関連事業を担う部署と、住友全体の資金的統括を担う部署が分化したことを示した。</p> <p>第3章では、住友における金融業 (並合業・銀行業) への多角化とその初期における成長が、担保を経済的根拠にして達成されたことを示した。住友における並合業は、主に動産担保金融を基礎にしており、担保関連事業として捉えられる。また、明治期半ばにおける住友の並合業から銀行業への発展には連続面が存在していた。よって、住友における銀行業への多角化もまた、担保関連事業としての連関によるものと捉えられる。</p> <p>第4章では、住友における倉庫業への多角化とその初期における成長が、担保を経済的根拠にして、金融業と有機的な関連を持ちながら達成されたことを実証した。すなわち、住友における倉庫業は、動産担保金融 (ひいては、並合業・銀行業) を基礎にしており、金融業と有機的な関連を有し、やはり担保関連事業として捉えられる。しかし明治期後半以降になると、住友は保税倉庫業への参入によって貿易業と密接な関わりを持つ業務を開始し、その倉庫業は、担保関連事業としての性格から脱却していった。</p> | | | |

第5章では、住友における不動産の初期における成長が、担保を経済的根拠にして、金融業・倉庫業と有機的な関連を持ちながら実現したことを実証した。すなわち、住友における不動産は、不動産担保金融に促進される形で、金融業と有機的な関連を持ちながら成長したのである。そのうえで、明治期後半以降の住友の不動産が、集積した土地を住友の銀行業・倉庫業・金属工業（鋳鋼場・伸銅場）の本店・支店用地や工場用地・倉庫用地のために譲渡したという意味で、金融業・倉庫業（および金属工業）の成長を促進する役割を果たし始めていた。これは一面では、担保関連事業としての性格から脱却する過程でもあった。

第6章では、明治期前半に主として無担保金融を担った会計方が、上記の担保関連事業とは独立した部署のなかで住友全体の資金調達・資金調節を担い、大正期の半ばには住友銀行にその一部の機能を委譲しながらも、新しく作成した諸表によって住友全体の資金調達・資金調節の状況を一覧し続けることに努め、住友銀行からの借入金についてその極度額・極度率を遵守しつつ、その枠内で資金効率・利益率を最大限に高めようとする姿勢を維持したことを示した。

結語では以上の分析結果をまとめて、担保が企業経営に与える影響という観点から本論文の示唆を示した。担保は、これを受け入れる主体に対して、空間的・人間的な経営資源を割くように促す機能を持つことがあった。本論文は、そのような担保の働きが企業の経営を変化させた事例として、明治・大正期における住友の経験を明らかにしたものと位置づけることもできることを示した。最後に、担保を媒介とした企業行動の変化が、結果として市場経済に影響を与えることとなった事例などにより描かれる新しい歴史像、すなわち、「担保からみた経営史・経済史」とでも総称されるような分野の萌芽の一里塚として、本論文が位置づけられる可能性を示した。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、住友が「三大財閥」の一角に発展するための歴史的前提をいかにして整えたのかを解明するために、①製造業以外への事業の多角化の経済的根拠の有無とその内容、および、②内部資本市場を十全に機能させるような本社部門の権限がどのような歴史的前提に基づくのかを探ったものである。具体的には、明治・大正期における住友の金融業・倉庫業・不動産業を「担保関連事業」と捉えた上で、一次史料を広く渉猟し、緻密で手堅い経営史的な方法によって、これら複数の事業の間の相互関係、並びに、その後に進展する事業多角化に際して持った意味を解明した。本論文の特徴とその学術的な貢献は以下の通りである。

第一に、本論文は全体として、「担保関連事業」という新しい概念・視角を駆使して財閥成立期の複数の事業に横串を刺した、極めて体系的な財閥論となっている。周知のように、日本経済史・経営史研究では財閥は最も関心を集めた研究対象であり、日本を代表する多数の歴史家らにより今日まで膨大な研究が蓄積されてきた。よって新たに重要な知見を加える余地は限られると目されてきたが、本論文は、そうした予見を見事に覆している。財閥論の二つの柱はファミリー・ビジネス論と多角化論であるが、本論文は特に後者に関し、生産技術連関に着目した議論では見落とされてきた経路として、金融業・倉庫業・不動産業の間に、住友の財閥化の初期に関し「担保関連事業」を通じた連関、すなわち多角化の経済的根拠、歴史的合理性があることを明らかにした。これは、武田晴人・岡崎哲二らが展開してきた内部資本市場をめぐる議論への新たな貢献でもある。独創的な分析概念と経済学的な説明論理を駆使して新たな歴史像を提示した挑戦的・画期的な作品といえ、高い評価に値する。

第二に、本論文における論証のほとんどは、住友史料館が所蔵する一次史料の広範な渉猟と緻密な史料批判によっており、それにより本論文は、史料実証主義の粋を体現する堅実な力作となっている。上記のように研究蓄積が厚い主題であり、住友に関しては、住友史料館の館員であった山本一雄による『住友本社経営史』(2010)があるが、本論文では、財務諸表に示された数値を個別取引レベルまで分解・再集計することによって実証水準をさらに引き上げている。住友史料館に勤務し、史料への自由なアクセスという点で山本と同様の優位を持つ本論文の著者は、その優位をわずかも無駄にすることなく、同時に研究の公正性も着実に担保しつつ、手堅く史料批判を行なっている。また51点に及ぶ図表の大半は、非公刊文書資料の情報を基に分析・論証目的に応じてデータを統合・解析したもので実証性と高い情報密度を持ち、二次利用上の価値も高い。

第三に、本論文は、日本の財閥史研究の枠にとどまることなく内外の関連研究に広く目配りし、複数の新しい分析視角、研究の方向性に道を拓いた作品となっている。財閥は、国際的な研究史ではビジネス・グループ論、ファミリー・ビジネス論

の一領域を成しており、実際、1980年代までは内外の研究者の交流の下、日本のアジア経済論や各国のビジネス・グループ研究は日本の財閥研究に触発されつつ各国の財閥や企業集団に関する分析を発展させてきた。しかしその後は相互学習とはならず、日本の財閥研究者が末廣昭、Colpan, Khannaらの研究に言及することは極めて稀である。しかし本論文では、著者はこれら内外・隣接領域の研究を架橋することで、日本の財閥研究を世界的な比較史の中に再定置する可能性を開いた。同様に、鍵概念である「担保関連事業」により浮き彫りになった歴史的因果関係は、本論文における分析においてはいまだ萌芽的・試論的な次元にとどまるとはいえ、著者が主張するように「担保からみた経営史・経済史」の可能性を示唆しており、今後の発展が期待しうる。

本論文の主な貢献は以上であるが、他方で、本論文に問題が無いわけではない。第一に、「担保関連事業」で横串を刺そうとするあまり、論文の一部の構成や章・節タイトルやそれらと論証の内容に、不整合や無理が見られる（第6章など）。序章で整理したファミリー・ビジネス論（例えば「イエ」の要素）や企業の経済学についても、前者では本格的な分析を欠き、結論部分ではこの両者に関し結論を示していない。担保に関する概念的・存在論的検討や人的資源、具体的なノウハウの分析は割愛されており、結論での主張はやや唐突である。不動産の具体的な内容の分析も限定的である。第二に、上述のように極めて高度な史料実証であるが、少数ながら一部のデータでは処理方法や集計概念、会計・金融用語、時期概念の適否や解釈に疑問が残り、あるいは誤解の余地がある。第三に、本論文著者による論証と論理の範囲外の史実に関する叙述については極めて禁欲的であり、住友財閥の全体の動向の中での位置や、より広く同時代の経済史的・経営史的な文脈について物語として語った部分は非常に限られ、多少でも専門外の読者には「時代の風景」が見えにくい作品となっている。

とはいえこれらの問題は、本論文が、成熟した研究主題に対して新しい視点と破格の実証水準によって新解釈を打ち出そうとした挑戦的な研究であることにも根差している。よって上の批判の一部はいわば無い物ねだりであり、また一部は著者の実証史家としての禁欲的態度を示すものであって、むしろ、著者やこの研究領域の今後のさらなる成長の可能性を示唆するものでもある。よってこれらは、本論文が、財閥史研究、内部資本市場論、担保を軸とする金融史研究の分野にもたらした顕著な成果をいささかなりとも毀損するものではない。

なお、令和3年2月3日、論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認めた。